

令和5年度看護学実習指導者養成講習会（特定分野） 募集要項

1 目的

看護基礎教育における実習の意義と実習指導者の役割を理解し、特定分野の効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を修得することを目指す。

<特定分野>

- ・看護師養成所における老年看護学及び地域・在宅看護論
- ・准看護師養成所における老年看護

2 主催 群馬県（委託先：群馬県立県民健康科学大学）

3 募集人数 6名

4 受講対象者（受講資格）

- (1) 次のいずれかの特定分野に該当する実習指導者、又は将来実習指導者となる予定にある者
- ア 看護師養成所における老年看護学実習又は地域・在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師、又は看護師
- イ 准看護師養成所における老年看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師、又は看護師
- (2) 保健師、助産師、看護師、又は准看護師養成所で実施する(1)アからイに掲げる特定分野の実習において、現に実習指導の任にある者

5 講習期間 令和5年8月4日（金）～9月14日（木）

※開講式は令和5年7月10日（月）に開催する。

- ・平日のみ、実質15日間
- ・日程の詳細は別紙①-2「日程表」を参照

6 講習内容 別紙②-2「受講科目及び時間数（特定分野）」を参照

7 会場 群馬県立県民健康科学大学（前橋市上沖町323-1）

※一部日程で会場変更あり。詳細は別紙①-2「日程表」を参照。

8 申込期間 令和5年4月18日（火）～5月19日（金）18時00分

9 申込方法

※受講希望者と施設代表者双方の申込みをもって受付とします。

受講希望者

「受講動機、学びたいこと」をテーマにレポート（A4用紙1枚）を作成し、以下受講申込みフォーム（ぐんま電子申請受付システム）から申込みを行う。

（令和5年度看護学実習指導者養成講習会【特定分野】）受講申込みフォーム

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12657

施設代表者

①②を事前に群馬県ホームページまたは以下、受講者推薦フォーム（ぐんま電子申請受付システム）からダウンロードし、必要事項を記入したファイルをシステムへアップロードする。

（令和5年度看護学実習指導者養成講習会）受講者推薦フォーム

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=12720

- ①所属長の推薦書（様式1） ※推薦者一人につき、1部作成
- ②実習指導者充足状況調査票（様式2）

1.0 受講者の推薦および決定

- (1) 書類審査の上、群馬県健康福祉部医務課長が決定する。
- (2) 希望者多数の場合は、以下の者を優先する。
 - ①実習施設に勤務し、実習指導を行っている者及び今後指導に当たる予定の者
 - ②実習指導者講習会修了者の充足率が低い施設に勤務する者
- (3) 令和5年6月上旬までに受講の可否を通知する。

1.1 受講料及びその他経費

- (1) 受講料 5,000円（資料代を含む）
- (2) 交通費、抗体価検査費用等
 - ※抗体価検査については1.3を参照

1.2 修了認定

本講習会において所定の時間数（44時間）を修得した者に対し、厚生労働省が指定する「保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野）」の修了証を交付する。

1.3 その他

病院等で見学実習を行う予定のため、感染症対策の観点から事前に抗体価検査結果の提出（麻疹、風疹等）が必要です。抗体価の数値により、ワクチン接種が必要になる場合もありますので御承知おきください（詳細は受講決定通知にて御案内します）。

1.4 個人情報の取扱い

群馬県庁、群馬立県民健康科学大学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適切な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。受講選考および受講手続きにあたって提出いただいた個人情報は、必要な業務において使用させていただきます。なお、本講習会実施に際して取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

1.5 連絡先

群馬県健康福祉部医務課看護係 TEL：027-226-2538 FAX：027-223-0531

令和5年度看護学実習指導者養成講習会（特定分野） 日程表

*講師敬称略

月日	曜日	時限	科目（午前）	講師	時限	科目（午後）	講師	場所
7月10日	月	—	開講式	—	—	オリエンテーション	—	未定
8月4日	金	I	—	—	Ⅲ	看護学実習指導論①	松田	未定
		Ⅱ			Ⅳ	看護学実習指導論②	松田、高橋、葉騰	
8月17日	木	I	看護学実習指導論③	金谷	Ⅲ	—	—	県民健康科学大学
		Ⅱ	看護学実習指導論④	金谷	Ⅳ			
8月18日	金	自己研修（実習準備）						県民健康科学大学
8月21日	月	I	看護学実習指導論⑦	松田	Ⅲ	看護学実習指導論⑨	松田	県民健康科学大学
		Ⅱ	看護学実習指導論⑧		Ⅳ	看護学実習指導論⑩		
8月22日	火	I	看護学実習指導論⑪	河内	Ⅲ	看護学実習指導論⑬	佐々木	県民健康科学大学
		Ⅱ	—	—	Ⅳ	—	—	
8月24日	木	I	看護学実習指導論⑱	河内	Ⅲ	—	—	県民健康科学大学
		Ⅱ	看護学実習指導論⑳	松田	Ⅳ			
8月25日	金	自己研修（実習準備）						県民健康科学大学
参加観察実習期間㉒～㉓（8/28～9/5の間で2日間）								
9月6日	水	I	看護学実習指導論㉒	松田、高橋、葉騰	Ⅲ	—	—	県民健康科学大学
		Ⅱ	—	—	Ⅳ			
9月8日	金	I	看護学実習指導論㉔㉕	松田、高橋、葉騰	Ⅲ	看護学実習指導論㉖	松田、高橋、葉騰	県民健康科学大学
		Ⅱ			Ⅳ	—	—	
9月12日	火	I	—	—	Ⅲ	看護学実習指導論㉘	松田、高橋、葉騰	県民健康科学大学
		Ⅱ	看護学実習指導論㉙	松田、高橋、葉騰	Ⅳ	—	—	
9月13日	水	I	看護学実習指導論㉚	松田	Ⅲ	（修了判定会議）	—	県民健康科学大学
		Ⅱ	—	—	Ⅳ	—	—	
9月14日	木	—	修了式	—	—	—	—	県民健康科学大学

<備考>

- ・時限 I 限：9:00～10:30、Ⅱ限：10：40～12：10、Ⅲ限：13：00～14：30、Ⅳ限：14：40～16：10
- ・授業は一般の受講生と合同で行う。また、開講式と修了式も合同で行う。
- ・看護学実習指導論の参加観察実習（8月28日～9月5日の間の2日間）を別に指定する実習施設で行う。

令和5年度看護学実習指導者養成講習会（特定分野） 授業科目及び時間数

群馬県立県民健康科学大学

厚生労働省の指定		本学講習会		
指定科目	時間	授業科目 (授業形態)	授業内容	時間
教育原理	3	看護学実習指導論	教育の意義、基本概念	2
教育心理			人間の発達と学習過程における青年期の心理的特徴 学生の学習活動	2
教育方法	3	科目目的： 実習指導を展開する上で必要な教授活動の実際・実習指導計画の学習を通して、学生の実習目標達成につながる実習指導に必要な知識 ・技術・態度を修得する。 (講義・演習・実習)	看護学実習における教授活動(1)	4
実習指導の実際Ⅰ (講義)	9		看護学教育における臨地実習の位置づけ、看護学実習の特徴 実習指導と倫理	4
			看護学実習における教授活動(2)	4
			実習指導者の役割、及び教員との連携	2
実習指導の実際Ⅱ (演習)	24		実習指導計画の立案とその展開方法 ・実習指導の実際 ・実習指導者の教授活動 ・実習目標達成につながる効果的な実習指導	26
合計	39		合計	44

※授業をオンライン（Zoom）で実施する可能性があるため、パソコン、及び受講可能なインターネット（有線・Wi-Fiなど）環境を整えてください。（スマートフォンでは、授業資料が閲覧できません。）